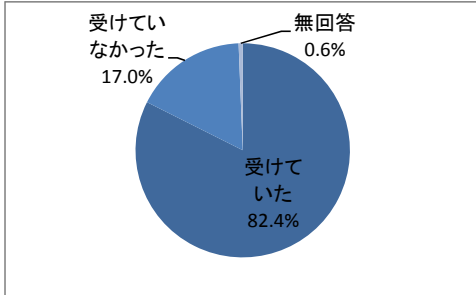


司法修習資金の貸与・法科大学院等の奨学金債務について  
(65・66期会員に対する就業状況等アンケート調査結果から算出)

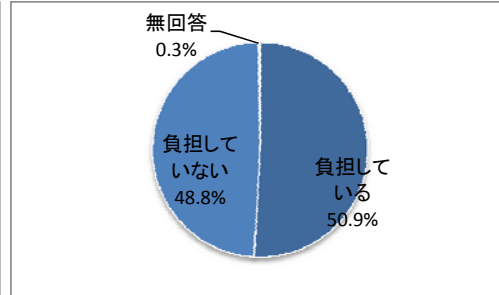
実施期間: 2014年(平成26年)7月31日(木)~8月29日(金)	実施団体: 日本弁護士連合会
対象: 本年7月時点の現新65期会員・66期会員	実施方法: 郵送
送付数(郵送物未着分を除く): 3618名	有効回答数: 990 (回収率: 27.4%)

(1) 修習資金の貸与を受けていたか・奨学金債務を負担していたか

【修習資金の貸与】



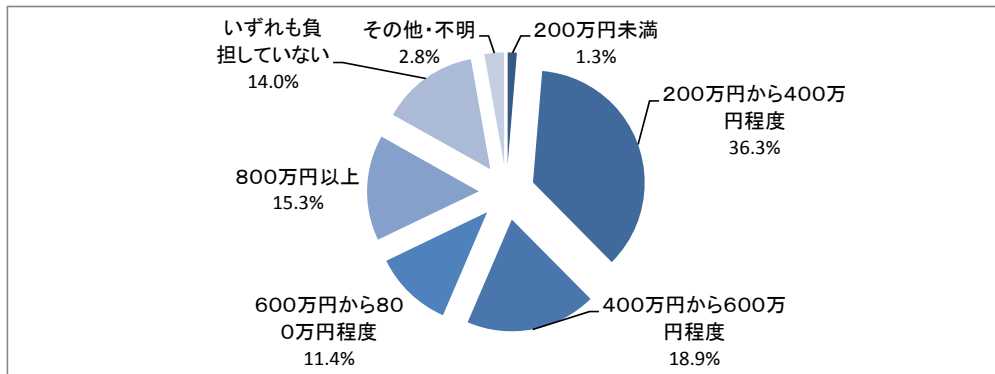
【奨学金債務の負担】



	回答数	%
奨学金債務を負担し・修習資金貸与を受けている	464	46.9
奨学金債務のみ負担している	33	3.3
修習資金貸与のみ受けている	346	34.9
いずれも負担していない	139	14.0
無回答・不明	8	0.8
合計	990	100.0

(2) 奨学金債務総額・貸与金総額の合計額(※1)分布

	回答数(A)	% (A÷①)	% (A÷②)
200万円未満	13	1.6	1.3
200万円から400万円程度	359	43.6	36.3
400万円から600万円程度	187	22.7	18.9
600万円から800万円程度	113	13.7	11.4
800万円以上	151	18.3	15.3
合計(奨学金債務・貸与金負担)(①)	823	100.0	—
いずれも負担していない	139	—	14.0
その他・不明※2	28	—	2.8
合計(②)	990	—	100.0



※1 問27(奨学金債務(自身が負担した額)の総額・問30(貸与金の総額)回答を合算して作成。  
ただし、選択肢で設定された金額を跨ぐものについては、設定幅に近い金額に該当するとみなして算出している。

※2 問27・問30のうち、いずれが無回答であったもの及び貸与金額が「その他」のもの